

みんなで考えよう、発達障がいのこと

問 保健福祉課 障害福祉係
☎476-1111 (137・138)

4月2日は『世界自閉症啓発デー』

4月2日～8日は『発達障害啓発週間』



自閉症をはじめとする発達障がい者への理解を深めることを目的に各地でイベントが行われ、鹿児島県においても、名所旧跡地等がテーマカラーのブルーにライトアップされます。

■発達障がいとは？

発達障がいは、本人の努力不足ではなく、また親の育て方や愛情不足に原因があるものでもありません。

発達障がいは生まれつきの脳機能の発達に関係する障がいです。代表的なものに、自閉症スペクトラム症（ASD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）があります。人によって特性のあらわれ方や程度は異なり、障がいが重複することもあります。社会的に困難が生じる障がいです。

■発達障がいの代表的な特性

自閉症スペクトラム症（ASD）

- ・コミュニケーションが苦手で対人関係がうまくいかない
- ・物事へのこだわり
- ・音、光、においなどの刺激に敏感・鈍感となる など

注意欠陥多動性障害（ADHD）

- ・注意が散漫で集中が続かない
- ・じっとしてられない など

学習障害（LD）

- ・文章を読んだり文字を書くことがむずかしい
- ・計算ができない など

■接するときに配慮すること

- ・できたことをほめる／できないことを叱らない
- ・視覚的な情報を掲示して説明する
- ・説明や指示は短い文で、具体的に
- ・安心できる環境を整える
- ・善悪やルールをはっきり教える
- ・発達障がいの子ども（人）を温かく見守る

■子どもの発達で気になることはありませんか？

発達障がいがある方は、生まれつき物事の見え方やとらえ方が个性的で、社会性やコミュニケーションが苦手なため周りから誤解を受け易く、学校などの集団に入ると様々な問題や困難に直面することになります。早い時期から周囲が理解して適切な支援（療育支援（児童発達支援、放課後等ディサービス））をすれば、発達がうながされ、本人が困ることが少なくなって豊かな人生を送ることができます。お気軽に相談ください。

【お問い合わせ先】 保健福祉課 障害福祉係・健康増進係

ぜひご参加ください

つくしんぼ教室

町では月に1回、親子教室を実施しています。子どもたちは、大好きな人と一緒にゆったりと楽しむ「遊びの経験」を通して一歩ずつ、次のステップへと育つ力をつけていきます。「楽しい親子遊びの教室」を通して、こどもの成長と発達を一緒に見守っていきましょう。

- ▶場所 保健センター
- ▶時間 毎月1回 10:00～11:30
- ▶内容 集団遊びや絵本の読み聞かせなど
- ▶対象 歩けるようになったお子さん

育児相談

- ▶場所 保健センター
- ▶時間 毎月1回 13:15～14:15
- ▶内容 身長・体重測定、歯科や授乳・栄養相談、保健師による発達相談など

【お問い合わせ先】

保健福祉課 健康増進係
☎ 099-476-1111 (132)